

農業関係法人の実態と課題

—福島県内の調査から—

藤澤 弥栄

(福島県農業試験場)

The Actual and Subject on the Agricultural Corporation

—A survey in Fukushima prefecture—

Hiroei FUJISAWA

(Fukushima Prefecture Agricultural Experiment Station)

1 はじめに

新政策の公表以後、農業関係者の間では経営体、特に法人に関しての関心が高まっている。

しかし、本県では、これまで法人の実態調査がほとんど実施されていなかった。

このため、今後の法人育成の資料とするため、法人の実態と運営上の課題を調査したので報告する。

2 法人の実態

今回の調査では、県内に農業関係の経営を行う278の法人（一部、解散登記済みの法人を含む）が確認されたが、その内訳は農事組合法人が219法人、有限会社が51法人であった。

また、業種別では畜産関係の法人が111法人と最も多く、次いで水稲関係36、養蚕、野菜関係が各々20、果樹関係、菌茸関係が各々15法人となっている。

これら法人のなかで、農業者によって組織されている農事組合法人に限定し、代表者等の消息が明らかな196組織に対して調査を実施した（回答数：83組織）。

3 調査結果の概要

(1) 設立動機

農事組合法人の設立動機は、回答数の65%の組織が補助事業導入のためと回答しており、節税や経営管理の充実を目的とした自発的な設立は少なかった（表1）。

また、現在活動を停止している農事組合法人も40%と多いが、これは設立動機とは関連がなく、養蚕関連の農事組合法人に代表されるように、外部環境の変化による経営不振や後継者不足によるものが多い（表2）。

表1 設立動機

設立動機	比率
補助事業導入	65%
節税	11%
経営をしっかりとる	24%

表2 現在の活動状況

活動状況	比率
現在も活動中	60%
活動停止	37%
（解散登記済み）	13%
（解散未登記）	21%
清算中	2%

注. ()内は内数

(2) 経営指導

農事組合法人を経営してゆくなかで中心となる簿記帳や経営分析の指導は、各JAが中心となって行われている（表3）。

しかし、「特に指導を受けていない」とする農事組合法人も39%と多く、今後の課題といえる。

(3) 決算方法

決算の方法では、多くの農事組合法人が法律に則り、財務諸表を作成していた（表4）。しかし、26%の農事組合法人では、決算が現金収支に限定されたり、決算をしていないと回答した。

財務諸表を作成するためには複式簿記が必要となることから、農事組合法人の多くは複式簿記を利用していると考えられる。

(4) 運営上の問題

設立動機別に、法人化のメリット、デメリットを自由形式で回答があったものを集計した（表5）。（表現は、回答者の表現を簡潔にしたが、基本的な内容は変えていない）。

表3 主たる指導機関

機関名	比率
JA	35%
役場	9%
税理士	8%
普及所	4%
特に指導なし	39%
無回答	5%

表4 決算方法

決算方法	比率
現金収支	13%
財務諸表	67%
決算せず	13%
無回答	7%

これによれば、設立動機が受動的な農事組合法人では、デメリットを多く感じていることが明らかになった。また、そのデメリットの内容も設立以前に理解されているはずの、租税公課や経理の問題が中心であることに注意しなければならない。すなわち、農事組合法人に関する充分な知識と理解を農業者に授けないうまま、補助事業導入の手段として農事組合法人を設立させてきた行政の対応は反省せざるを得ないと考える。

また、補助事業を導入したために、経営環境が変化して

も計画通りに事業を遂行しなければならないという、補助事業の硬直性の問題も指摘されている。

さらに、少数ではあるが、法人名義での融資問題、運転資金の問題、そして、法人化の結果として役員に要求される知識も高度になり役員が特定の農業者に集中する等、今日的課題も指摘されている。

一方、自発的な動機により設立された農事組合法人では、受動的に設立された農事組合法人に比較し、デメリットと感じている項目は少ないことが明らかになった。

表5 設立動機別・法人化のメリット・デメリット

設立動機	メ リ ッ ト		デ ・ メ リ ッ ト	
	法律・規則による規制によるもの	経営管理・人事・環境など組織内部のもの	法律・規則による規制によるもの	経営管理・人事・環境など組織内部のもの
補助事業導入のため・受動的組織	節税になった	経営の把握ができる 2	法人税が重圧 2	法人名義で借入れ不可
	労賃を経費に計上できる	組合員の意識が高まった	節税にならなかった 2	資金不足になり易い
	経理が正確・明瞭 2	過剰投資の防止ができた	固定資産税が重圧 2	当初の気持ちが維持できない
	財務諸表の作成が義務でよかった	共同利用はよかった	経理が大変 3	兼業化が作業の集中を産んだ
		組合員のまとまりがよい	源泉徴収が大変	役員の知的報酬が少ない
		共同作業で効率が良い	決算書を作るのが大変	役員のなり手がなかった
		今後の農業の方向である先見性が重要	減反で経営悪化 3	
			税務申告が難しい 2	
			行政の注文が多い	
			解散手続きが面倒だった	
自発的組織			途中で進路変更ができな	
			い 6	
			形態よりも経営の安定を	
			法人にしないと対象にならなかった 2	
			補助金のためでは失敗 3	
			オペレータ不足 2	
			後継者不足 3	
	節税	経営がよくわかる		
		節税になった		
	経営をしつかり	当初の目標に向かって着実に進んでいる		
自発的組織	収支が明確で経理上良い	経営が安定してきた		他人任せの人が出てくる
	節税になった	大きな仕事はやり易い		資金繰りが大変
	申告の義務があるのでよい	組合と個人が分離できた	事業規制が問題(観光にすると仕入れが発生)	少数では大変
		一生付き合える仲間ができた	簿記などの事務量が増大	
		家計と経営が分離できた	租税公課が重荷	
		養蚕農家の安定に寄与できた	生糸の輸入自由化で打撃	
			牛肉の輸入自由化で打撃	

4 ま と め

これまでの法人設立は、補助事業に関連した形で行政主導型で行われてきた。しかし、行政主導型の法人化の限界が今回の調査で明らかになり、これらは、今後の新政策の展開に向けての課題として捉える必要がある。

Max Weber が指摘したように生業が経営へ、更には資本主義へと発展してきた過程では、エートス (Ethos) の変化が要因であることが社会学的にも明らかにされており、法人化を推進する農業関係機関の指導として、農業者のエートスをどのように変えてゆくかが最も重要である。